

憲法・教育関係法規

熊本県児童・生徒教育指導の指針

- ～あすをひらく人づくり～
- 1 人間としての良識と公德心の育成
 - 2 基礎学力の習得と豊かな創造力の育成
 - 3 健康な身体とたくましい精神力の育成
 - 4 日本人としての自覚と国際意識の高揚

義務教育課取組の方向

「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」の理念に基づき、校長のリーダーシップのもと、教職員一人一人に求められる基本的資質と専門性を高め、児童生徒に「生きる力」を育む指導体制の確立を図るとともに、コミュニティ・スクール等における家庭・地域社会との一層の連携のもと、学校評価の充実等により開かれた学校づくりを推進する。また、幼・保等、小、中の円滑な接続を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえて健全な心身の育成と学力の充実に努め、生涯学習社会を展望した教育指導を推進する。

体育保健課取組の方向

スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくりを目指し、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造を図り、魅力あるスポーツ環境づくりを進めるとともに、自ら運動に親しみ、体力を高め、健康で安全な生活のできる資質や能力を備えた児童生徒を育成する。

人権教育取組の方向

「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえて、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育を総合的かつ計画的に推進する。

社会教育課取組の方向

すべての子どもが郷土に誇りを持ち「夢」を描き、実現できるよう、家庭・地域の教育力の向上に努め、体験活動・読書活動を推進し、学校・家庭・地域の一層の連携を進めることにより、社会全体で生きる力を育む。
すべての県民が生涯にわたり自ら学び、その成果を活用できるよう、生涯学習振興の基盤強化を図る。

特別支援教育取組の方向

障がいのある者となないものがともに支え合う共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を図るため、障がいのある幼児児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし自立や社会参加することができるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の充実に努め、すべての学校等における特別支援教育の一層の推進を図る。

平成26年度 阿蘇教育事務所取組の方向

～ つなぎ・つなげることで、つながり合い、高め合う阿蘇の教育の実現を目指して ～

人権尊重の精神を基底として、教職員としての基本的資質と専門性を高めるとともに、「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」の理念に基づき、家庭・地域社会等との連携のもと、健全な心身の育成と学力の充実に努め、阿蘇の子どもの「生きる力」を育む教育活動を推進する。

阿蘇教育事務所重点指導事項及び視点

1 「豊かな心」の育成 ～人間としての生き方の基盤づくりと豊かな感性を育む心の醸成～	2 確かな学力の育成 ～「阿蘇郡市学力向上対策会議」の提言に基づいた学力充実の取組	3 健康教育の推進 ～自ら運動に親しみ、体力を高め、健康で安全な生活を行うことのできる児童生徒の育成
(1) ①「私たちの道徳」及び「熊本の心」の年間指導計画への位置付けとその効果的活用 ②校内研修と授業公開の実施による、道徳の時間の充実と家庭・地域との連携推進 ③学ぶことや働くこと、生きることの意義を実感できる体験活動の推進 (2) ①「学校いじめ防止基本方針」及び「子どもの居場所づくり推進テーブル」の4つの視点を踏まえた、いじめや不登校等の未然防止と解消を図る組織的な取組の充実 ②生徒指導に関する児童生徒の自主的活動推進 (3) 学校版環境ISO、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実	(1) 本時の目標・学習活動・評価の関連を重視した学習指導の改善（授業改善に向けたQ&A）の活用 (2) ①県学力調査や全国学力・学習状況調査等の結果分析に基づく授業改善の推進（熊本県学力調査結果（概要）リーフレット・「肥後っ子輝きナビ」・課題克服プリント・単元別評価問題等の活用） ②教科等の目標の実現に向けた言語活動の充実 (3) ①家庭学習の定着と、学習意欲を喚起するための指導の工夫 ②家庭・地域との連携を図った小学校低学年からの基礎学力向上の取組の推進 (4) ①学校図書館による主体的な学習活動や読書活動に向けた指導の充実 ②学校図書館等における言語環境の整備・充実	(1) ①校種間の接続を踏まえた系統性のある指導の充実 ②「体育・保健体育指導の手引」の積極的な活用 ③適正な運動部活動及びスポーツ活動の実施に向けた方針の周知 (2) ①歯科保健指導の充実 ②学校給食衛生管理基準を踏まえた衛生管理の徹底 (3) ①危機予測能力を育む安全教育の充実 ②飛び出し防止と自転車の安全利用指導の徹底 ③防災教育の学校安全計画への位置付け
4 人権教育・啓発の推進 ～「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえた人権尊重の精神の涵養～	(1) ①教職員の基本的認識を深め、実践的指導力を高める研修の充実 ②課題解決に向けた校長のリーダーシップによる推進体制の機能強化 ③「平成26年度の重点的な取組に関する点検・評価項目例」を参考にした目標設定による点検・評価の実施 (2) ①学んだことを生活に生かす人権学習の充実と、事前・事後指導の徹底 ②「第三次取りまとめ」や「人権教育推進資料」を活用した指導方法等の工夫改善 ③学校間及び学校と家庭・地域との連携・協力、自己実現のための確かな学力の向上と適切な進路保障につながる指導の充実 (3) ①参加者の学習意欲を高める効果的な手法の工夫・改善 ②深い認識と実践力を持った指導者の養成と指導体制の充実	
5 特別支援教育の充実 ～インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進～	(1) ①ユニバーサルデザインの視点に基づいた、すべての児童生徒にとって分かりやすい授業づくりと学びやすい学習環境づくりの推進 ②特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を踏まえた、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成とその効果的活用 ③特別支援学級における障がいの実態や発達段階に応じた教育課程編成による自立や社会参加に向けた授業づくり ④特別支援学級における共生社会の形成に向けた交流・共同学習の計画的な実施と適切な評	

	価 (2)①効果的な研修の実施による教職員の専門性の向上（「特別支援教育の充実に向けてQ&A」・「特別支援教育コーディネーターハンドブック」の活用） ②特別支援教育コーディネーターを中心とした関係機関等との連携による支援体制の充実と保護者・地域への啓発
6 生涯学習の推進 ～学校・家庭・地域の一層の連携のもと、地域社会全体で子どもを育てる体制づくりの確立～	(1)様々な場を通じた「くまもと『親の学び』プログラム」を活用した講座の実施と進行役・トレーナーの養成 (2)地域教育コーディネーター（放課後子ども教室・学校支援・家庭教育支援等）の育成・活用や、学習支援・体験活動ボランティアチームの派遣を通じた学習・体験の場の充実 (3)学校図書館デザインサポート事業の積極的な活用と「熊本県子どもの読書活動推進計画」の成果目標達成に向けた取組の充実 (4)社会教育関係団体等と協働した社会教育施策の推進 (5)幼・保等、小、中連携を深め、連携カリキュラムやスタートカリキュラムを活用した取組の充実 (6)市町村スポーツ推進計画の策定、総合型地域スポーツクラブ創設・育成のための支援
7 信頼される学校づくり ～家庭・地域との相互理解に基づく開かれた学校づくりの推進～	(1)①教職員が児童生徒と向き合う時間を確保した学校改革の推進 ②教職員の資質や指導力の向上と実効性のある不祥事根絶研修の実施 (2)①コミュニティ・スクール等による家庭・地域社会とのより一層の連携 ②学校評価の充実による説明責任と学校改善

南小国町 学校教育

○「確かな学力」と「生きる力」を育む「学び合う・高め合う学校」

○一人ひとりが自分の課題、目標を持ち、主体的に取り組む児童生徒

- 1 学校経営の充実・・・○教育相談と生徒指導の充実、○学校・地域の経営の一体化 ○学校評価の充実
- 2 「確かな学力」の定着・・・○実態分析と精度ある指導と評価 ○基礎・基本の充実 ○読書活動の推進
- 3 「豊かな心」の育成・・・○道徳教育の改善・充実 ○体験的活動の推進 ○郷土愛の育成
- 4 「健やかな体」の育成・・・○望ましい食生活の育成 ○体育指導の充実 ○体力づくりの日常化
- 5 家庭教育の推進・・・○望ましい生活習慣の確立 ○家庭学習の定着

南小国中学校教育目標

校訓「自主・礼節・健康」のもと、生きる力を身に付けた、郷土を支える人材となる南中生を育てる。

重点目標

- ひたむきな姿を美しいと思う生徒の育成
- 南小国を誇りに思う生徒の育成

学校経営の方針

- ① 教職員一人一人が使命感と向上心を持ち、生徒・保護者・地域社会の信頼と負託に応える教育実践を推進する。
- ② 「生徒あつての学校」「地域あつての学校」を忘れず、常に謙虚さと緊張感をもって、教職員はもとより、生徒、保護者、地域住民の参画による学校づくりに努める。
- ③ 授業力向上に努めるとともに、個に応じた指導の充実に努め、生きる力の基盤となる確かな学力の育成に努める。
- ④ 教職員・生徒とも、さわやかな立ち居振る舞いで豊かな人間関係を築き、規範意識を明確に持ち、自主自律の態度で互いに高めあうことのできる学校づくりに努める。
- ⑤ すべての教育活動の根幹に人権教育を据えることを再確認し、教職員の豊かな人権感覚のもと、生徒の人権感覚の育成を図る。
- ⑥ 教職員の高い危機管理意識のもと、生徒の危険予測、回避能力の向上に努めるとともに、自己の課題に応じて体力の向上に努める実践力の育成に努める。
- ⑦ 第2期「夢への架け橋」教育プラン、熊本県教育委員会各課取組の方向、阿蘇教育事務所取組の方向、南小国町教育是、南小国町教育委員会基本方針に沿った教育の実践に努める。

第2期 「夢への架け橋」教育プラン

基本理念 郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり

- 目指す姿**
- ①家庭を中心として基本的な生活習慣や自立心を身につけた、たくましく心豊かな子ども
 - ②何よりも命を大切にすることをもち、知・徳・体の調和がとれた子ども
 - ③熊本の自然や伝統、文化を誇りに思い、国際的な視野をもって、未来を切り拓く人
 - ④生涯を通じて学び、社会に主体的に参画し、夢の実現を目指す人

目指す学校像

- ①生命、健康、安全を大切にする学校
- ②居場所と出番のある学校
- ③豊かな心・確かな学力・たくましい身体を身に付ける学校

目指す生徒像

- 自主：自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動できる生徒
 礼節：規律を守り、礼儀正しく、自己を尊重する生徒
 健康：心身ともに健康で、たくましい生徒

目指す教職員像

- ①服務規律を守り、教育的愛情と使命感にあふれ、豊かな人権感覚で生徒に接する教職員
- ③研究と修養に努め、専門的知識を持ち、創意工夫をこらす教職員
- ③生徒、保護者、地域社会から信頼される教職員

道徳教育・人権教育の充実による豊かな心の育成

一人一人の課題にあった組織的指導の充実による確かな学力の育成

危機管理意識の高揚による健康教育の推進

豊かなコミュニケーションによる基本的な生活習慣の徹底と家庭・地域との連携

努力目標	努力点	重点実践事項	評価	
			前	後
道徳・人権教育の充実による豊かな心の育成	(1)道徳教育の充実	①価値の自覚化を促す発問等の工夫により、生徒の心に響く道徳の時間を推進する。 ②様々な体験活動と道徳の時間を有機的に連携させ、道徳的実践力を養う。 ③道徳教材「熊本の心」を積極的に活用し、「故郷を愛する心や他者を理解する態度を養う」。 ④良いものは良い、悪いものは悪いといった毅然とした生徒指導との関連を充実させ、規範意識の醸成を図る。		
	(2)人権教育の充実	①人権教育推進体制や危機管理体制を確立するとともに、研修の充実を図り、教職員の基本的認識を深め、実践的指導力の向上に努める。 ②すべての教育活動の中で、人権教育の視点に立った指導を推進するとともに、「第三次取りまとめ」や「人権教育推進資料」の活用を図る。 ③学習したことを日常生活において活かすことができるよう、人権学習(中心的指導)の工夫改善に努める。		
	(3)仲間づくりの推進	①教育相談及び生活アンケート等による生徒理解に努め、生徒との関わりを大切にしたい指導体制の充実を図る。 ②すべての教育活動をとらえて、一人一人のよさや違いを認め合い、良好な人間関係を構築し、居場所のある学校、学級づくり、出番のある教育活動を推進する。 ③生活アンケートを活用し、いじめや不登校の早期発見、早期対処、早期解決を図る取組の充実を図る。 ④いじめの未然防止・解消のため、いじめ防止対策基本方針に沿った取組を充実させ、組織的な対応や専門家等と連携した取組を強化する。		
一人一人の課題にあった組織的指導の充実による豊かな学力の育成	(1)特別支援教育の充実	①すべての生徒によくわかる授業づくりを基本として、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の確立を図る。 ②特別支援委員会の充実を図るとともに、学年部との連携強化を図り、全職員での支援体制を構築する。 ③特別支援学級では、実態に即した教育課程を編成し、社会参加と自立を目指した指導の充実を図る。		
	(2)熊本型授業のさらなる推進	①本時の目標・学習活動・評価の関連を重視した学習指導の改善を図る。 ②ゆうチャレンジ問題や自作評価問題等を生かし、指導方法の工夫改善を図る。 ③目的を明確にした言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。 ④すべての教科で「きよらか」学習過程を実践し、熊本型授業の充実を図る。 ⑤ ICT 活用による効果的な学習形態の研究実践を進めることにより、南中授業スタイルを確立する。		
	(3)基礎的・基本的事項の確実な習得	①T T、少人数授業の充実による個への支援の強化を図る。 ②南中5つの約束事(授業編)の徹底により、主体的に学ぶ生徒の育成を図る。 ③「学方向上対策会議」提言に基づき、板書ノート指導・家庭学習を連携させ、効果的な家庭学習の在り方について工夫改善を図る。(南中ノートや南中自学ノートを活用した家庭学習の充実)		
危機管理意識の高揚による健康教育の推進	(1)体力、運動能力の向上	①学習内容を明確にした体育の授業の充実を図るとともに、スポーツテスト等の結果を活かし、個に応じた指導の充実を図る。 ②自己の体力の状況を知り、その課題解決のために実践できる生徒を育成する。 ③「運動部活動指導の手引」の有効活用と、部活動、各種スポーツ活動の一層の充実を図る。		
	(2)健康・安全教育の徹底	①交通事故や不審者等についての生徒の認識を深め、危険予測・回避能力を身につける安全教育を推進するとともに、危機管理体制を充実させる。 ②「押す・引く・ねじる」などの具体的な安全点検を徹底し、事故防止に努める。 ③防災、減災教育の充実を図り、将来の防災地域リーダーとしての資質を高める。 ④健康についての意識を高め、感染症の予防等において自らの健康は自分で管理する態度を培う。		
豊かなコミュニケーションによる基本的	(1)社会から求められる生徒づくり	①家庭との連携を強化し、起床・登校・帰宅・学習・就寝の時刻を固定化することにより、生活リズムを整える。 ②指導と生徒会活動を連携させることにより、自己管理能力の向上を図る。「あそびへ靴」の取組		
	(2)家庭地域との連携と情報の送受信	①学校通信・学年通信・保健通信等において生徒の様子を紹介し、「認め、褒め、励ます」内容を公開することにより、連携強化の基礎とする。 ②地域行事に職員も生徒も積極的に参加し、地域の一員としての自覚の高揚を図る。 ③学校評価結果等のHPへの公開を進め、開かれた学校づくりを一層進める。 ④幼・保、小、中、高、支援学校との連携強化を図り、15年スパンで生徒を見守る体制に寄与する。		

